

こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書発行業務 料金表

令和4年2月21日現在

岡山県建築住宅センター株式会社

一戸建て住宅

(単価：円 税込)

	条件	料金
	通常申請	39,600
評価書 等あり ※1	5-1断熱等性能等級4以上若しくは5-2一次エネルギー消費量等級4以上が確認できるもの	19,800 ※2
	5-1断熱等性能等級4以上及び5-2一次エネルギー消費量等級4以上が確認できるもの	5,500 ※2

共同住宅等※3

	条件	料金
	通常申請	基本料金 (a) + 戸数単価 (b) × 住戸数 (a) 88,000 ※4 (b) 3,300
評価書 等あり ※1	5-1断熱等性能等級4以上若しくは5-2一次エネルギー消費量等級4以上が確認できるもの	(a) 44,000 ※2
	5-1断熱等性能等級4以上及び5-2一次エネルギー消費量等級4以上が確認できるもの ※5	(a) 5,500 ※2
<p>※1 評価書等とは設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、BELS評価書、フラット35S適合証明書（金利Bプラン）※5 及び設計検査申請書(すべての面)、すまい給付金現金取得者向け新築住宅証明書、住宅性能証明書</p> <p>※2 評価書等は当社が交付した評価等とします。</p> <p>※3 共同住宅等において2住戸/棟までは一戸建て住宅の料金に戸数を乗じた額とします。</p> <p>※4 共用部分を評価対象とする場合は基本料金の88,000円（税込）を加算します。</p> <p>※5 設計検査申請書（令和3年1月以降に設計検査の申請をし、金利Bプランの省エネ性に適合しているもの）</p>		

注1. 変更に係る料金は、上記金額の半額とします。直前の評価を他機関が行った場合は新規料金とします。

注2. 再発行料金は1件につき3,300円（税込）とします。

注3. 提出書類について、外皮性能基準が適合していない場合、若しくは一次エネルギー消費量計算をしていない場合は、適合を確認できる書類の提出が必要になります。